クスリのアオキこんぴら街道店（№1563）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定による届出があったので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年11月25日　香川県知事　池田　豊人

１　届出の概要

<table>
<tr><td>届出者の氏名又は名称及び住所</td><td>名　称　株式会社クスリのアオキ<br>住　所　石川県白山市松本町2512番地</td></tr>
<tr><td>大規模小売店舗の名称及び所在地</td><td>名　称　クスリのアオキこんぴら街道店<br>所在地　丸亀市綾歌町栗熊西字窪田892番地３　外</td></tr>
<tr><td>変更した事項</td><td>（１）大規模小売店舗の名称及び所在地<br>【変更前】ピカソこんぴら街道店<br>丸亀市綾歌町栗熊西字窪田892番地３　外<br>【変更後】クスリのアオキこんぴら街道店<br>丸亀市綾歌町栗熊西字窪田892番地３　外<br><br>（２）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名<br>【変更前】
<table>
<tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>株式会社ミワ商店</td><td>仲多度郡多度津町本通三丁目6番64号</td><td>三輪　良平</td><td></td></tr>
</table>
【変更後】
<table>
<tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>株式会社クスリのアオキ</td><td>石川県白山市松本町2512番地</td><td>青木　宏憲</td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>変更の年月日</td><td>令和８年６月１日</td></tr>
<tr><td>変更する理由</td><td>吸収合併に伴う店舗名称及び小売業者の変更のため</td></tr>
</table>

２　届出年月日　　令和８年11月16日

３　届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所：　香川県商工労働部経営支援課　及び　丸亀市産業生活部産業観光課

縦覧期間：　令和８年11月25日から令和９年３月25日まで

４　意見書の提出

法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和９年３月25日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び丸亀市産業生活部産業観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

ア　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ　事業者にあっては、その事業の種類及び沿革

ウ　意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地

エ　意見の内容

提出先

〒760-8570　高松市番町四丁目１番10号

香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ